

主な課題

- プラスチックごみ及び食品廃棄物等を削減する新たな取組みが必要であり、生産者としての企業と消費者としての県民に対して、具体的な行動に向けた働きかけが必要
食 プラ [環境基本計画]
- 紙や厨芥類の削減が必要
食 紙 [第2次計画]
- 1人1日当たり事業系ごみ排出量の減量化に向けた取組みが必要
食 紙 [廃棄物対策課調べ]
- 事業系ごみを削減する取組みが必要
○市町村における事業者に対する取組みが必要
食 紙 [第2次計画]
- グリーン購入など消費者のより積極的な環境配慮行動が必要
プラ 食 紙 [環境基本計画]
- 企業におけるリサイクルやグリーン購入への取組みを含め、生産者として更なる発生抑制・適正処理の推進が必要
プラ 紙 [環境基本計画]
- 産業廃棄物の排出抑制と再生利用量増加への施策が必要
プラ 食 [第2次計画]
- 各市町村の減量化の状況は異なり、好事例を展開する必要がある。
連携 [廃棄物対策課調べ]
- 地域における環境美化活動への取組み強化が必要
プラ 連携 [環境基本計画]
- 県民にとって取組みとその効果を分かりやすくする必要
[環境審議会委員ご意見]

2030年の将来像

- 第6次環境基本計画(案)**
<基本目標>
 ○環境・経済・社会の好循環により「ぎふブランド」をつくり出す地域づくり（地域循環共生圏の創造）
 ○持続可能な社会を実現する人づくり
<目指すべき将来像>
 ○県民に3R（ごみ発生抑制・再利用・再生利用）の意識が浸透し、資源循環型社会が形成されている
 ○県民すべてに安全・安心な生活環境が確保されている
 ○県民一人ひとりに、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルが根付いている
- SDGs未来都市計画**
 ○産学官が一体となって温室効果ガスの削減、気候変動による影響の軽減、プラスチックごみの削減が図られるとともに、先人の知恵や過去の教訓を踏まえた風水害をはじめとする自然災害への対策が講じられ、県民の安全・安心が守られている。
- プラスチック代替製品の積極的な開発と利活用が実現されている。
- 食材の使い切りが徹底されるとともに、食品の過剰生産がなくなり、適切な流通体制が構築されている。
- 廃棄物の分別や処理体制が整備され、ごみの排出量が減り、リサイクルが浸透。
- 廃材の再利用や廃棄物のエネルギー化等、地域内での廃棄物の利活用が推進されている。
- 事業者、民間団体、県民、行政間の廃棄物処理に関する情報共有等が進展している。
- 不適正処理がなくなり、プラスチックごみ等の流出による海洋汚染が生じていない。

目標・指標

基本的な目標

一般廃棄物	R7 年度	R12 年度
排出量	608千トン	548千トン
再生利用率	28%	29%
最終処分量	42千トン	37千トン
産業廃棄物	R7 年度	R12 年度
排出量	3,677千トン	3,677千トン
再生利用率	56%	56%
最終処分量	105千トン	105千トン

国に準拠した目標

- 1人1日当たり家庭系ごみ排出量
- 事業者当たりのごみ削減率(H30年度比)
- 容器包装リサイクル法に基づく分別を実施している市町村数
- 食品廃棄物及びプラスチックごみ調査の実施市町村数
- 可燃ごみ指定袋等へのバイオプラスチックの導入市町村数

県の施策効果を確認する指標

- 「ぎふ食べきり運動」協力事業者・協力店舗数
- 「ぎふプラごみ削減モデルショップ」の登録事業者・店舗数
- バイオプラスチックの認知度（県民アンケート）
- 【将来的指標】
- プラスチックごみの割合調査結果
- 市町村の集団回収量と民間の資源物回収量
- 県内企業におけるグリーン購入認知度（企業アンケート）
- 環境美化活動の実施件数と参加人数

今後の施策

第3次計画の新たな取組み

- プラスチックごみ削減の推進**
 ○「ぎふプラごみ削減モデルショップ」制度の推進
 ○石油由来プラスチック代替製品の利用促進 など
- 食品廃棄物削減の推進**
 ○ぎふ食べきり運動の推進
 ○食品ロス削減推進法に基づく都道府県計画の策定 など
- 紙ごみの削減の推進**
 ○紙ごみの分別徹底の推進
 ○民間における資源物回収量の調査 など
- 各主体の連携強化**
 ○プラスチック資源循環のための会議開催
 ○SNS等を活用した緩やかなつながりの構築
 ○各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有

第2次計画から継続する取組み

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1
循環型社会の着実な構築 | (1) ごみ減量化の推進 |
| | (2) リサイクルの推進 |
| | (3) 一般廃棄物適正処理の推進 |
| | (4) 産業廃棄物の適正処理の推進 |
| | (5) 有害廃棄物の適正処理の推進 |
| 2
災害・感染症・気候変動への備え | (6) 災害廃棄物処理対策の推進 |
| | (7) 感染症対策の推進 |
| | (8) 気候変動への対応 |
| 3
美しく豊かな環境の保全 | (9) 不法投棄等の不適正処理対策の推進 |
| | (10) 海洋ごみ対策の推進 |

今後の施策について

(1) ごみ減量化の推進

①「家庭ごみ減量」の推進

②県民向け講習会等、学ぶ機会を創出

③リサイクル施設の見学等体験型学習会の開催

④県ホームページやSNS等での家庭ごみ減量化に関する情報発信

⑤食品ロスの実態把握や食品廃棄物の再生利用に関する市町村の取組み支援

⑥ぎふ食べきり運動の推進
・協力店舗・事業者の拡大
・県民の意識醸成
・3010運動の推進

食

⑦食品ロス削減推進法に基づく都道府県計画の策定

食

⑧「ぎふプラごみ削減モデルショップ」制度の推進
・登録店舗・製造者の拡大

プラ

⑨石油由来プラスチック代替製品の利用促進

プラ

⑩グリーン購入の推進
・県基本方針に基づくグリーン購入の推進

⑪環境教育・環境学習の推進
・担い手となる人材の情報充実を図る。
・各講座等への講師派遣

(2) リサイクルの推進

①各種リサイクル法の推進
・容器包装リサイクル法
・家電リサイクル法
・食品リサイクル法
・小型家電リサイクル法
・自動車リサイクル法
・建設リサイクル法

②多量に排出される廃棄物の再資源化の促進
・建設系産業廃棄物の再資源化等の促進
・汚泥リサイクルの普及啓発
・バイオマス資源及び食品循環資源の利用促進
(たい肥化施設整備・飼料化の取組支援)

③岐阜県リサイクル認定製品の利用推進

④事業系の紙ごみの分別徹底の推進

紙

⑤小売店等における資源物の回収拠点に関する市町村への情報提供

プラ 紙

⑥製造者が実施する使用済み製品の回収に関する市町村への情報提供

プラ

⑦市町村の分別ルールに従った丁寧な分別を推進

プラ 紙

⑧リユース・リサイクル可能なプラスチック製品のデザイン推進

プラ

(3) 一般廃棄物適正処理の推進

①市町村への技術的支援

②一般廃棄物処理施設への立入検査の実施

③一般廃棄物処理施設の整備等に対する支援

④一般廃棄物の最終処分削減の取組みの支援

⑤溶融スラグの利用拡大

⑥県・市町村の連携による適正処理の監視

⑦一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の検討

⑧集団回収・民間の回収拠点における資源物の回収量を調査

プラ 紙

⑨食品廃棄物及びプラスチックごみの割合調査

プラ 食

⑩食品廃棄物及びプラスチックごみの割合調査方法の共通化

プラ 食

⑪可燃ごみ指定袋等へのバイオマスプラスチックの導入を働きかけ

プラ

⑫廃棄物処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収型とすることを促進

(4) 産業廃棄物の適正処理の推進

①産業廃棄物処理業者等に対する効果的な立入検査の実施

②排出事業者、処理業者の意識高揚と関係法令等の理解促進
・法令講習会の実施
・県ホームページによる周知

③食品廃棄物の不正転売事案を受けた監視体制の強化

④電子マニフェストの利用促進

⑤多量排出事業者への再生利用に関する助言

⑥産業廃棄物処理施設設置に係る合意形成等を図るための手続条例の運用
・事業者及び県民への制度周知
・県ホームページでの手続の進捗状況の公表

⑦産業廃棄物処理施設に対する県民の理解促進

⑧優良産業廃棄物処理業者認定制度の利用促進

⑨農業用使用済プラスチック適正処理の推進

⑩家畜排せつ物処理施設の整備に対する支援

⑪畜産環境保全推進指導協議会の開催

⑫耕畜連携による資源循環型農業の推進

(5) 有害廃棄物の適正処理の推進

①高濃度PCB廃棄物の処理促進

②低濃度PCB廃棄物の処理促進

③水銀廃棄物の適正な処理の推進

④その他有害廃棄物の適正処理の推進

(6) 災害廃棄物処理対策の推進

①市町村計画の策定支援

②隣接県等との支援体制の整備

③県内広域及び関係団体との連携体制の整備

④市町村と連携し、平時からの県民に向けた災害廃棄物処理に関する情報の発信

⑤災害廃棄物処理に係る図上演習の実施

⑥中部・市町村・関係団体との災害廃棄物処理に係る要領作成

(7) 感染症対策の推進

①新型コロナウイルス等感染症対策
・県民及び事業者への感染症情報の周知
・市町村BCPの策定支援

(8) 気候変動への対応

①廃棄物処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収型とすることを促進

(9) 不法投棄等の不適正処理対策の推進

①不適正処理の通報体制の整備
・「廃棄物インターネット110番」の継続
・郵便局員や森林組合員等各種団体との通報協力体制の整備

②不適正処理事案の公表

③関係機関との連携

④監視活動の実施
・スカイ&ランドパトロール
・産業廃棄物運搬車両路上検査
・民間業者への委託によるパトロール

⑤食品廃棄物の不正転売事案を受けた監視体制の強化

(10) 海ごみ対策の推進

①県内一体となった環境美化運動の推進
・プラごみゼロキャンペーンの実施

プラ

②海洋漂着物対策推進地域計画の策定

プラ

各主体の連携強化

①プラスチック資源循環のための会議開催

プラ

連携

②SNS等を活用した緩やかなつながりの構築

連携

③各市町村の廃棄物処理状況や取組み事例の共有

連携

④取組みの効果を見える化する仕組みの構築

連携